

国保保険証の一斉更新

簡易書留で郵送します

国民健康保険の保険証を、8月1日に一斉更新します。

新しい保険証は、7月上旬から簡易書留で郵送します。

配達時に不在の場合は、7月31日(日)まで郵便事業株式会社成田支店に一時保管されますので、「郵便物お預かりのお知らせ」に記載されている連絡先へ問い合わせてください。8月1日(月)以降は保険年金課で保管します。

有効期限が異なる場合も

保険証の有効期限は最長で平成24年7月31日ですが、同じ世帯でも有効期限が異なる場合があります。

有効期限の過ぎた保険証は

現在持っている保険証は、有効期限が過ぎてから、次の公共施設内の保険証回収箱へ返却してください。同施設には、カード型保険証の保管用ビニールケースがありますので、利用してください。

保険証回収箱設置施設

課(市役所1階、下総・大栄支所市民福祉課、市民課赤坂分室、市立図書館、各公民館、美郷台地区会館、生涯大学校、保健福祉館、保健福祉館大栄分館、三里塚コミュニティセンター、国保大栄診療所)

※くわしくは保険年金課(☎20-1526)へ。

水稻に薬剤散布

ラジコンヘリコプターで行います

成田市植物防疫協会(地区主体での実施)、成田市下総地区植物防疫協会、成田市大栄地区植物防疫協会では、水稻をイモチ病・紋枯病などの病害虫から守り、良質な米を作るため、ラジコンヘリコプターによる薬剤散布を実施します。

散布日程は左表の通りです。作業予定時間は午前5時~11時ごろです。雨天や強風の場合は順延します。

散布日程

期 日	地 区
7月15日(金)・16日(土)	大栄地区
7月21日(木)	豊住・久住地区
7月22日(金)	中郷・遠山地区
7月23日(土)	公津・八生・下総地区
7月24日(日)・25日(月)	下総地区
7月29日(金)	上福田・大竹・下方地区

薬剤散布による危被害の防止には極力配慮しますが、次のことに注意してください。

- 散布時間は、通勤・通学時間帯と重なる場合があるため、区域内の水田周辺の通行、駐車などを避ける
- 洗濯物や寝具などは屋外に干さないようにし、小動物を入れておくなどはカバーを掛ける
- 薬剤が掛かったときは水で洗います。

落とす。心配なときは農政課、北総農業共済組合、下総・大栄支所農産土木課へ相談する

緊急時は成田赤十字病院(☎22-2311)、神崎クリニック(☎0478-72-3117)へ連絡してください。

※くわしくは農政課(☎20-1542)または北総農業共済組合(☎043-481-6911)、下総支所農産土木課(☎96-1112)、大栄支所農産土木課(☎73-0863)へ。

必ず使い切ってから指定ごみ袋へ

スプレー缶、カセットボンベ、シンナーなどの容器をごみとして出す場合は、中身を空にしてください。中身が入っていると、収集時や、清掃工場で処理を行うとき、爆発事故や火災などの発生原因となります。

このようなことが発生すると、機械が破損したり、働く人の安全に影響したりします。スプレー缶、カセットボンベ

は、ガスなどを使い切って穴を開け、シンナーなどの容器は、中身を空にし、栓を開けたままか上ぶたを取って「金物・陶磁器類」(黄色の指定袋)に、下総・大栄地区は、「ビン・カン」(黄色の指定袋)に入れ、それぞれ収集日の朝8時30分までに集積所に出してください。

ガスボンベ(カセットコンロ用を除く)や消火器は、市では処理できませんので、購入した販売店や専門の業者に処理を依頼してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

ウッドチップ

無料で配布します

市では、公園内から出た伐採樹木などのチップ(枝葉部・幹部の二種類)を無料で配布します。

日時 7月1日(金)~6日(水) 午前9時~午後4時

場所 大谷津運動公園野球球場外周 ※希望する人は市体育館(☎26-7251)へ。

【6月1日～15日】

1日	久住パークゴルフ場開場式典 成田防犯連合会総会
2日	地域振興連絡協議会総会
3日	緊急援助隊激励・被災地調査 (福島県)
4日	下総利根宝船公園完成式
5日	わんぱく相撲成田場所開会式
10日	6月定例会議会開会(～30日)
11日	「千葉から日本を元気に!」がん ばろう!千葉 観光キャンペーン
14日	市議会一般質問(～17日)
15日	市老連 春季グラウンド・ゴルフ大会



被災現場で話を聞く(3日)

給水管の洗浄や浄水器の販売 悪質なセールスにご注意を

最近、「水道部から依頼された」と偽って電話や訪問をし、給水管の洗浄作業や浄水器の販売を行う、悪質な業者が見られます。水道部では、依頼がない限り訪問しません。浄水器の販売なども行っていないので注意してください。
※くわしくは水道部業務課(☎22-0269)へ。

公園の時計 修理できないものは 撤去します

ニュータウン内の公園の時計は、設置してから長年経過し、部品の調達が不可能なため、修理すること

とができないものがあります。また、ニュータウン以外の公園や新設公園には、防災チャイムなどがあることから時計を設置してないのが現状です。今後、故障して修理できない時計は、撤去します。ご理解をお願いします。
※くわしくは公園緑地課(☎20-1562)へ。

空き地の管理 周囲の迷惑にならない ように

空き地の雑草を伸び放題にしておくと、ごみの捨て場所や害虫類の発生原因となり、周囲に迷惑が掛かります。空き地の所有者は、早めに草を刈るなど、しっかりとした土地管理に努めてください。
市では、草刈機を無料(刈刃と

節水 一人二人の工夫が 大切です

水の使用量が多くなる季節になりました。水は限りある貴重な資源です。上手に使い、節水に心掛けましょう。一人一人の少しの工夫が節水につながります。

- 洗濯や庭のまき水は、風呂の残り湯を使用する
 - 歯みがきはコップを使って
 - 洗顔は水をためて
 - 洗車はバケツ洗いで
 - 食器洗いは水をためて
- ※くわしくは水道部業務課(☎22-0269)へ。

農地の転用 許可や届け出が必要です

7月1日(金)～9月30日(金)は、農地違反転用防止対策強化月間です。次の場合は、許可が必要になりますので注意してください。
○農地を宅地、駐車場、資材置場

市内の放射線量測定結果

測定機器 = ミリオンテクノロジー社製RDS-30放射線サーベイメータ
測定方法 = 地表から1mと0.5mの高さで、5回ずつ測定
測定期日 = 6月6日～8日(公園)、6月9日～10日(子どもの遊び場)、6月13日～14日(体育施設)

測定時間中の最小値と最大値

単位: マイクロシーベルト/時

施設名	測定の高さ 1m		測定の高さ 0.5m	
	最小	最大	最小	最大
公園(138カ所)	0.04	0.35	0.06	0.35
子どもの遊び場(43カ所)	0.10	0.33	0.12	0.33
体育施設(39カ所)	0.09	0.36	0.10	0.37

※調査の結果、文部科学省が子どもの屋外活動を制限する暫定的な目安と定める空間線量率3.8マイクロシーベルト/時を下回っていますので、市内の公園などの施設は平常通り利用して差し支えないと考えています。
各施設の測定場所ごとの測定値は、市のホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

などに転用する
○農地の埋め立てなど、一時的に農地以外の用途で使用(一時転用)する
違反者には県と農業委員会が工事の中止、農地への復元などの勧告を行います。これに従わない場合は3年以下の懲役または300万円以下(法人の場合は1億円以下)の罰金に処せられます。
※くわしくは農業委員会事務局(☎20-1573)へ。

不動産会場公売の実施

希望者は参加を

市では、市税滞納処分で差し押さえた不動産を入札で売却します。
 日時 8月30日(火) 午後2時から
 (事前説明は午後1時45分から)
 会場 市役所6階中会議室
 公売予定物件(土地)
 ○原野：成井
 ○田：川栗ほか

入札参加に必要なもの 公売保証

金、印鑑、農地の場合は買受適格証明書(証明書交付申請は8月10日(水)まで。市外在住の人は7月11日(月)まで)、委任状(代理人が入札する場合)

代金納付期限 9月6日(火) 午後2時30分

※くわしくは納税課(☎20-1519)へ。

うなりくんポロシャツ

期間限定で販売されます

市観光キャラクター「うなりくん」の刺しゅう入りポロシャツが、次の通り期間限定で販売されます。
 販売期間 7月8日(金)～31日(日)

販売協力店 中台体育館、みやげ処しばらく(花崎町)、徳利・きょうます(上町)、和金(本町)、空夢(成田空港第1ビル内)、夢舎(イオンモール2階)

価格 2,000円(一部を東日本大震災の義援金とします)

※サイズはJMと3Lです。くわしくはのぞみの園(☎26-1131)へ。

医療費通知

国保加入者の皆さんへ

市では、7月末ごろに、国民健康保険に加入している人の世帯主あてに医療費通知を送付します。

この通知は、国民健康保険で受診した医療費と市が負担した額をお知らせするものです。

送付を希望しない場合は、7月15日(金)までに保険年金課へ連絡してください。拒否の意思表示がない場合には、同意が得られたものとして送付します。

すでに希望しない旨の連絡をしている場合は、再度連絡の必要はありません。

※くわしくは保険年金課(☎20-15226)へ。

伸びすぎた樹木

適正な管理を

車道や歩道に伸びた枝は、車の運転や自転車、歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす場合があります。

枝の剪定や垣根の刈り込みなど、所有者は適正な管理をお願いします。

剪定した枝は、ひもで束ねて集積所へ出しましょう。

※くわしくは道路管理課(☎20-1551)へ。

助成金を交付します

夏休みの子ども会行事

対象 7月1日(金)～8月31日(水)に行われる子ども会行事

助成額 行事に参加した小学生一人当たり200円(一回限り)

申込方法 9月30日(金)までに代表者が参加者名簿と印鑑を持って、社会福祉協議会(保健福祉館内、下総地域福祉センター内、保健福祉館大栄分館内)へ

※くわしくは社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

市内の農産物などの放射性物質検査の結果を公表

県では、福島第一原子力発電所の事故に関連して、県内農産物などの安全確認を行うため、放射性物質検査を実施しています。

市内で生産された農産物などは、5月25日に公表された検査結果の中で、生茶葉の放射性セシウムが暫定規制値を超えていたため、生産者に対する出荷自粛などを要請

しました。

そのほかの野菜などは、暫定規制値以下であり、安全性が確認されています。市では、今後も県を通じて検査を継続していきます。

※くわしくは、県ホームページ(<http://www.pref.chiba.lg.jp>)または市農政課(☎20-1541)へ。

単位：ベクレル/kg*

品目(採取日)	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134と137の合計	結果	採取場所
畑土壌(3月31日)	—	301(参考値)	セシウムのみ検査	天神峰地区
ハウレンソウ(5月12日)	検出せず	検出せず	暫定規制値以内	東峰地区
牧草(5月23日)	検出せず	70	暫定許容値以内	名木地区
生茶葉(5月24日)	検出せず	622	暫定規制値を超える	大栄十余三地区
にんじん(6月13日)	検出せず	検出せず	暫定規制値以内	多良貝地区

*ベクレル：放射能の強さを表す単位で、単位時間(1秒間)内に原子核が崩壊する数

・暫定規制値

- 野菜類 放射性ヨウ素：2,000ベクレル/kg(根菜類は規制値なし)、放射性セシウム：500ベクレル/kg
- 生茶葉 放射性セシウム：500ベクレル/kg[肉・卵・その他]の暫定規制値を適用
- 土壌 水田土壌中の放射性セシウム濃度の上限値5,000ベクレル/kg
畑土壌に作付制限の上限値が設定されていないため参考値